

太平洋島嶼国の公文書館

- 直面する課題 -

フィジー国立公文書館長 セタレキ・タレ

はじめに

太平洋に点在する島々の集合体は、さまざまな名称を持っています。その一つが「オセアニア (大洋州)」で、メラネシア、ミクロネシア、ポリネシア、オーストラリア、ニュージーランドが含まれます。この語は現在、国連をはじめとする多くの国際機関に使用され、また多くの政府が外交上この名称を用いています。こうした場合「オセアニア」とは、「南米」や「中東」、あるいは「サハラ以南のアフリカ」といった名称と同様に、ある「地域」を指し示しています。

太平洋の島々を示す語は他に、「環太平洋地域(Pacific Rim)」、「太平洋海盆(Pacific Basin)」などがあります。これらの名称には、太平洋に沿岸を接している国々、群島及び、太平洋内に所在する地域などが含まれます。「太平洋海盆」は他の意味合いがあり、マレーシア、シンガポール、日本など、定義によっては太平洋地域に入る国々が含まれる場合があります。

定義はともかくとして、アジアとアメリカの間に広がる巨大な青に浮かぶ小さな点の集まりを、私はここで「太平洋島嶼国」と呼び、オーストラリア、ニュージーランド、マレーシア、シンガポール、そして当然日本はこれに含まれないものとします。太平洋の島々は、「中央メラネシア(パプア・ニューギニア、ソロモン諸島、バヌアツ)」、「ポリネシア(サモア、トンガ、ニウエ、トケラウ、その他)」、「ミクロネシア(北太平洋の諸島)」、及び「メラネシア周辺部(ニューカレドニア、フィジー)」の4つに大別することができます。これらの国では、他の国々との交流に関する制約の度合いは異なります。ある国の人々には太平洋内の他の国やそれ以外の地域に頻繁に出入りする自由がありますが、他の地域、例えばトケラウ諸島やナウル共和国といった国では、人々の移動は非常に制限されています。こうした孤立や疎外は、太平洋地域における開発、あるいは未開発の決定要因であるといえましょう。

1. 背景

本報告では、太平洋島嶼国の公文書館の状況、問題や要求、これらの公文書館が取り組まなければならない脅威、課題などを報告します。

最初にお断りしておきますが、この報告は主に1990年代終盤から2000年代はじめにかけて多数発行された「太平洋島嶼国の情報ニーズ」に関するユネスコ・レポートを参照しています。このレポートは、数年計画の「ニーズ分析」や「統計調査」に度々取り上げられるもので、最新版は昨年のPARBICAのものになります。私はPARBICAの代表としてICAの執行委員会にも名を連ねているのです。

PARBICAをご存じでしょうか。PARBICA は1981年に組織されたICAの地域支部で、正式名称を国際公文書館会議太平洋地域支部(the Pacific Regional Branch International Council on Archives, PARBICA)といいます。この機関は、太平洋地域内の公文書館または記録管理の領域に携わる政府機関、非政府機関や個人で構成され、それらを代表しています。ICAの13ある地域支部の一つとして設立され、世界的記憶を向上させ、文化的多様性を尊重しつつコミュニケーションを促進する、というICAの使命を太平洋地域において支え、また、促進することを目指しています。

2. 太平洋島嶼の公文書館の現状

2.1 概要

多くの発展途上国にとってアーカイブズとは耳慣れない言葉で、そのためアーカイブズに関する専門職はほとんど知られていません。このことはおそらく、「アーカイビング」という語が、書面記録(written documentation)のような「公式の記録を作成すること (formal recording)」と同義だという誤解から生まれているのでしょう。

書面記録という概念が太平洋島嶼国に導入されたのは近代文明と同様、近年のことです。ほとんどの太平洋島嶼国では、最初の記録が作成されたのは19世紀半ばになってからのことです。他方日本では、国立公文書館に現存する最古の記録は紀元908年のものだそうですし、国よってはさらに古い記録が残っているところもあるでしょう。アーキビストやアーカイブズ機関の多くが、いまや豪華なジェット旅客機の時代にいる傍らで、われわれが未だに舷外浮材付きのカヌーを操り、巨大な青い海の中で、変わりやすい海流に方向を見失いながら奮闘しているとしても、それはやむを得ないことなのです。

公式に認可された記録管理システムがなくても、わたしたちのような共同体には文明社会のずっと以前から、口頭伝承(oral archiving)という非常に効果的なシステムがあり、歴史の試練に耐えて、知識を伝達し、われわれの文化や伝統を何世代、何世紀にもわたり、引き継いで来ました。

それは別にして、公的アーカイブ化に関連する太平洋地域の現状に目を向けてみましょう。

変化は不可避のものです。新しい法律体制では証拠書類に重点が置かれ、伝統的な法が認められなくなり、伝統的なシステムは近代的な変化へ適応することを求められています。 伝統的なアーカイビングから近代的なアーカイビングへの移行が求められているのです。

何故アーカイブズなのか

この質問に答えるには、具体的な事例をお話しするのが良いでしょう。太平洋地域のアーカイブズの論理的根拠について、私にとって最も身近なフィジーの例をお話します。

フィジーにおいて、アーカイブズという概念は1920年代にオーストラリアのアデレード 大学のある歴史学の教授によって最初にもたらされました。この研究者は「フィジー政府 の発展」に関する調査を行っていた人物です。

この研究者は、調査の過程で公的記録の閲覧をしようとしました。当時記録は、スパの 庁舎の地下に保管されており、未整理で、記述もカタログ化もされずに放置されていたの です。彼は当時の保管室について「設備はひどく、換気も悪い。そして資料は天井まで積 み上げられている」と述べています。

彼は、学究の徒として、公的記録の安全性を管理し、保障する機関を設立すること、後

¹ 訳注:西太平洋高等弁務官は、枢密院令(Order in Council)によって1877年に創設され、南西太平洋に在住する英国国民を、他のどの公的植民地支配権による管理も免れ、英国の権限の及ぶものとして主張したものである。この機関は設立から75年間フィジーに所在し、「フィジー高等弁務官及び総督(High Commissioner and Governor of Fiji)」と結合した。1884年から85年のベルリン会議に続き、1893年の枢密院令は高等弁務官に執行及び立法上の権限を与え、その権限を英国領に限定した。1900年には、その管轄圏は、ソロモン諸島、ギルバート・エリス諸島、ヘブリディーズ諸島、トンガ、ピトケアン島に及んだ。

⁽ http://www.vanuatu.usp.ac.fj/library/Paclaw/WesternPacific/Background.html)

の世代のために記録を確保することを強く求める意見書を、フィジー政府に提出しました。

しかしながら、フィジー中央公文書館(現在のフィジー国立公文書館)が、フィジー政府と、フィジーに拠点がおかれた西太平洋高等弁務官(Western Pacific High Commission)との共同保管施設として実際に創立されたのは、1954年になってからのことです。

このオーストラリア人教授が提示したように、国立公文書館の主な責任とは、「公的記録とフィジーのアーカイブ遺産を保護すること」であり、また「その利用を国民や市民ー般に保障すること」にあります。

法制化

太平洋の多くの国々で公文書館法が早期に制定されたということは興味深い事実です。しかし世界は刻々と変化しており、常に進化し続ける記録や、記録フォーマット、より広い社会の中での公文書館の位置や役割の変化といった事柄に対応するための、十分な法律改正が行われていないのです。その例の一つが、1957年のニュージーランド国立公文書館法に基づく、クック諸島、フィジー、キリバス共和国、ニウエの法律です。もととなったニュージーランドの公文書館法は改正されたにもかかわらず、太平洋島嶼国において改正は行われていません。さらに、これらの法律は往々にして記録のライフサイクルの最終段階を対象とするに留まり、現用または中間記録に関してはほぼ何の配慮もない状態です。さらに技術の急速な進歩とそれにともなう資料公開ツールの拡大により、こうした法律はますます効果が薄れつつあります。

しかし悪いニュースばかりではありません。太平洋島嶼国のいくつかでは、法律が見直され、グローバルな発展の速度に同調しようという試みが見られています。

資金

太平洋島嶼国における公文書館の資金は非常に限られており、資源も不十分なものです。 財源の少なさは制約で有り続けて来ましたが、太平洋地域のアーキビストがこの課題に対 して何らかの対処と努力を行わない限り、今後もこのような制約は問題になり続けるでし ょう。この問題には単純な原因があります。権威の多くがアーカイブズの重要性を忘れが ちで、アーカイブズは優先順位が最も低い政府業務として位置づけられているからです。 しかしこれはわれわれアーキビスト自身の責任でもあります。自分たちの活動を精力的に 促進し、的確な情報の普及、良好なガバナンス、政府または我々が属している組織の戦略 的優先事項と、適切な記録管理の関連性を明確にすべきだったのです。

職員及び研修

太平洋におけるアーカイブズの職員数は、1人のところもあれば、比較的大きなところでも20人ほどにすぎません。アーカイブズで働く職員の多くは正規の教育を受けていません。しかしアーカイブズ組織に長く勤務し、仕事を学んだ人々は、非常に有能な記録管理者に成長します。技術の発達を最大限に利用し、情報社会におけるアーカイブズの位置を向上させるには、優れた基盤、専門的訓練、技能向上、再訓練が必要とされます。しかし研修の機会はほとんどありません。従ってわれわれの課題とは常に、研修のためのスポンサーを確保することにあります。経験によれば、研修のために支給される奨学金は、経済開発、教育、衛生といった分野に優先的に与えられます。ですから、外部組織から研修援助を得る機会を得るためには、常に注意していなければなりません。もう一つの課題とは一層深刻なものです。太平洋島嶼国のアーカイブズにみられる傾向として、職員が研修を終えるや否や、「より良い環境」を求めて退職してしまうということがあります。アーカイブズの専門的研修のために派遣された職員でさえ、研修を終えるとより待遇の良い仕事を求めて就職活動を始めます。研修修了の公的な資格を、外国へ移住するための「チケット」にする人々もいるくらいです。

ICT及びインターネット接続

ここ数年で、情報コミュニケーション技術(ICT)は太平洋地域で広く普及しまし、学校 や高等教育、政府、プライベートセクターなどの機関でコンピューターが利用されるよう になりました。

このICT革命は、アーキビストと記録管理者に、新しい課題を提示しました。ICT利用の増加により記録管理は一層分散し、熟練したマニュアルシステムはほとんど用を為さず、人々はコンピューター上に自分の王国を築き、他人が入り込めない私的な記録管理システムを構築することができるようになったのです。

インターネット接続の問題は、太平洋地域のアーカイブズ組織の間で、今後も引き続き 問題になるでしょう。しかしこれはアーカイブズ組織に限ったことではありません。イン ターネットアクセスのある公文書館は非常に限られており、またある場合でも接続は相当 制限されたもので、費用も大変かかります。なぜなら、ほとんどの場合、プロバイダーへ の接続はダイアルアップで、WWWにアクセスするまでにかなりの時間がかかる上に、コストもかさむため、たいへん割高だからです。この費用の問題により、情報伝達には通常の郵便が利用される状態が続いています。ボタンを押すだけで情報が得られる現代、状況の改善が求められています。

問題点・ニーズ・懸念・課題

問題点

太平洋島嶼国のアーカイブズ組織が直面している問題は明らかに、同類の組織で世界的に共有されるものです。特に、多くの発展途上国でこうした問題は頻繁にみられる事態であるといえます。共有される問題には下記のようなものがあります。

意思決定組織におけるアーカイブズへの理解の欠如 経営面での援助不足 限られた資金源 アーカイブズ対する否定的雰囲気の蔓延 無自覚 訓練されていない職員 IT機器及びインターネットアクセスの不十分 国内外におけるコミュニケーション経路の不確かさ、あるいはその不足 法外なインターネット接続料金 専門化した正式な研修の欠如 研修後の職員の退職傾向

ニーズ

太平洋島嶼国のアーカイブズでは非常に多くの事柄が必要とされています。その中でも、 近年表面化してきた比較的一般的なものをお伝えします。下記のような必要性は、太平洋 島嶼国だけではなく多くの発展途上国に共有されるものです。

国策及び法律化 市民及び意思決定組織による政策提言プログラム 政府からの支援 研修済、有資格の献身的な職員 利用しやすい研修 職員水準の向上 アーカイブズ用ITインフラ 情報共有容量の増加 国家及び地域レベルでの協力に基づいたプログラム

懸念事項

アジアで起きた津波は広く報道されました。津波の影響は想像を絶するものだったのです。太平洋島嶼国は近年、これほどの自然災害に見舞われたことがなく、一昨年の津波が起こるまで、過去最大の災害は1959年にフィジーを襲った津波でした。今でもトロピカル・サイクロンや津波によってアーカイブズや人命が危険に晒されています。ヤップ州と二ウエ島のアーカイブズ施設はサイクロンの影響で壊滅的なダメージを受けました。地震の頻度も高まり、その分野の権威によると、フィジーでは遅かれ早かれ大規模な地震が発生するおそれがあり、早急に対策が練られなければなりません。また、当然のことながら、地球温暖化の影響も小さな島国にとっては無視できません。

課題

フィジーのスバ地区でアーカイブズワークショップが行われた際、サウス・パシフィック大学のエスター・ウィリアムス博士が述べた見解は、太平洋のアーキビストが今日抱える課題を要約していると言えるでしょう。博士が執筆したユネスコ・レポートは、彼女がユネスコのために実施した研究で発見した重要なメッセージを含んでいます。「まず、太平洋島嶼国では、良い情報の役割、効力、影響に対する意識がまだ低く、意思決定機関と太平洋島嶼国の指導者たちは、良好なガバナンスとアカウンタビリティと、効率的な記録管理を関連づけることが出来ないのです。次に、意思決定機関と指導者の多くが、情報部門の問題に自覚的ではありません。最後に、アーカイブスを含む情報部門がさらなる発展を遂げるために、訓練を受けた人材が緊急に必要とされています。」

PARBICAは、地方におけるアーカイブズ提唱の重要性をはじめ、様々な課題や、研修 や技術の向上が、専門性の発展に不可欠であるということを認識しています。

昨年スバで開催されたPARBICA会議では次のようなことが決議され、会員の合意を得

ました。太平洋島嶼国の指導者に記録管理を良好なガバナンスの主要要素として認識するよう促すこと、また、太平洋地域の政府に、透明で、説明責任を全うし、効果的な統治を支援するものとして、そして情報関係法律やICT政策へのアクセスを発展させるためのものとして記録管理戦略を構築することが提唱されたのです。

研修の重要性はいくら強調してもしすぎることはなく、PARBICAはこれからも太平洋 地域のアーキビストや記録技術者が、適切で、手頃な研修プログラムへアクセスできるよ うな手段に投資を続けていきます。

太平洋島嶼国のアーカイブが抱える問題とニーズは膨大なものですが、PARBICA、そして私個人は、認識と研修の問題が解決されれば、他の問題も全て、パズルが完成するように解決されるだろうという望みをもっています。

結論

われわれの住む地域、そして多くの発展途上国の見通しは明るいとはいえません。しか し時には明るい光も見えます。電子政府プログラム、公共部門の改善、市民社会からの、 良好なガバナンスに対する期待、迫り来る情報自由法の導入、調査研究におけるアーカイ ブズ資料の需要の高まりなどは、数ある発展のなかでもとりわけ、政府や社会の中で、ア ーカイブズを肯定的に印象づける機会を与えてくれます。こうした機会はアーカイブズに 対する見直しを促し、戦略、議論を発展させ、アーカイブズと記録管理一般に関連する共 通課題を解決するよう、われわれを鼓舞するものです。トンネルの先には、明かりが見え ています。

主要参考文献

- 1. UNESCO, Digital Community Services: Pacific Libraries and Archives, Future Prospects and responsibilities, a Report, 2002.
- 2. William, E. B., Information Needs in the Pacific Islands: Needs Assessment for Libraries, Archives, Audio Visual Collection and ICT Development in the Pacific Islands, A Report Prepared for UNESCO, Samoa, 1998.
- 3. Workshop Report SEAPAVAA/ UNESCO, Suva, Fiji 18-23 November, 2001.
- 4. http://www.archivent.gov.au/PARBICA/parbica10.html.

講演者紹介

セタレキ・タレ氏 Setareki Tale

(フィジー国立公文書館長、ICA太平洋地域支部PARBICA代表)

1986年にフィジー国立公文書館に入る。その後、オーストラリアのニューサウスウェールズ大学大学院に学び、1997年に情報管理学の修士号を取得。1999年にフィジー国立公文書館長となり、太平洋地域の公文書館の発展に努める。また、IFTA(国際テレビ・アーカイブ機構)の研修委員会を務め、2004年にはフィジーにおいてテレビ番組の保存に関するワークショップを開催した。

